

## 令和7年度第11回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和7年11月13日（木）9：30～9：55
- 2 場 所 教育委員会会議室 ハーバーセンター4階
- 3 出席者 福本教育長  
正司委員 今井委員 山下委員 本田委員 吉井委員
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 0名（一般0名・報道0名／報道0社）
- 6 会議内容

（福本教育長）

それでは、教育委員会会議を始めます。

本日は、議案4件、協議事項5件、報告事項1件です。まず、非公開事項についてお諮りいたします。議題のうち、教第40号議案については、教育委員会会議規則第10条第1項第2号により、職員の人事に関する事項。教第37号議案、教第38号議案、教第39号議案については、同項第3号により、長の作成する議会の議案に関する事項。協議事項7、協議事項8、報告事項1については、同項第6号により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものとして非公開としたいと思いますが、御賛同いただけますでしょうか。

（賛同）

（福本教育長）

ありがとうございました。

それでは、議事に入ります。

### **協議事項26 学習用パソコンでの生成AIの活用について**

（福本教育長）

協議事項26、学習用パソコンでの生成AIの活用について、事務局より説明をお願いします。

（藤井政策担当課長）

生成AIが急速に普及してきていることから、現在は教員用端末による利活用を行っているところですけれども、今後新たに学習用パソコンでの利活用も開始しようとするもので

す。

2. に記載していますとおり、令和6年3月に条例を、9月に基本指針を制定し、今年1月から教員用端末で生成AIの活用が始まっているところです。11月から高等学校での活用を開始し、来年4月から中学校での活用開始を予定しています。

表の下にあります文部科学省が示すガイドラインにおいても、リスク懸念に対策を講じた上で、利活用を検討すべきとなっておりますので、その点も踏まえ、3. にありますとおり、Copilot Chatを使うことを今予定してございます。

様々な教育場面での活用を想定していますけれども、プライバシーの保護や不適切な内容への対応が可能なこちらのシステムを使うことを予定しております。

4. にありますとおり、高等学校での活用に当たっては、改めて使用上の留意点を指導した上で活用を進め、高校での状況をしっかり検証した上で、来年春から中学校でも使っていくことで考えております。あわせて、教職員や保護者に向けた研修、啓発を実施するなど、事務局での様々な支援も予定してございます。

(福本教育長)

本件について、御質問はございますか。

(今井委員)

今年の1月から教職員の皆さんを利用されているということですが、具体的にどのような使い方をされているのか教えていただきたいです。また、今月から高校の生徒用端末で利用開始ということですが、生徒の具体的な使い方や計画がありましたら教えていただけますでしょうか。

(藤井政策担当課長)

教職員用端末については、まずは校務でしっかり使っていただくということがスタートになってくると思いますが、その中でも授業の中でも使ってもらうことを進めてもらっています。例えば文案のたたき台の作成に使ってもらうとか、児童生徒が話し合った結果を入力してみて、ほかの観点がなかったかどうか検証を行うといったことに使ってもらっています。また、生成AIにプロンプトを入力した際に、事実ではない結果が出てくることもありますので、そういうリスクも踏まえた上で、うまく活用することを今始めているところです。

高校では、生成AI自体を自分たちでプログラムするような、更に踏み込んだ活用も考えていきたいと思っています。

(今井委員)

先ほど教職員の皆さんがあなたが校務でお使いになるというお話をましたが、それによって

労力や時間がかなり省力化できたというお声は届いていますか。また、事務局の皆さんも生成AIによって事務的なことをうまく省力化されているところがあるのかどうか、その辺りも教えていただけますでしょうか。

(藤井政策担当課長)

校務では、挨拶文や指導案のたたき台の作成といった場面で活用はできています。ただ、どこの学校でも浸透し、完全に活用できているのかというと、そういうわけでもないと思います。今、盛んに研修の依頼がありますし、自主的な研修も各学校で行われております。もっと活用を進めたいと考えています。急速に普及していますので、子供たちが家庭の中で使ったりする場面も出てきていると思います。状況をキャッチアップした上で、活用を更に進めていく方向で、学校も動いていると思います。

事務局については、市長部局と同じレベルで使える形になっています。神戸市全体で使用できるアプリを用意しており、例えば議事録作成アプリや、議事録を要約してくれるアプリ等、使い方は様々です。先ほど申し上げたような懸念はありますが、一定期間研修を受けることで、うまく活用されているのではないかと思っています。

(正司委員)

神戸市独自のシステムを使っているのでしょうか。それとも一般によく出ているようなCopilot Chatでしょうか。

(藤井政策担当課長)

組織用のCopilot Chatを使っています。11月から活用を開始しますのは、教育用のCopilotという形になります。個人情報や内部情報は入力しないように我々も指導しますが、仮に入力してもそれを学習することはないシステムになっております。

(福本教育長)

ほかに御質問等ございますか。

子供たちは家庭に戻れば、もっとオープンなものを持っていますが、学校では教育用という形で推進していくことになります。

よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、次の案件に参ります。

## **協議事項27 市立幼稚園の園児募集状況について**

(福本教育長)

協議事項27、市立幼稚園の園児募集状況について、事務局より説明をお願いします。

(都筑学びの推進課長)

表の一番下に書いておりますが、受付期間は10月14日～22日になります。例年、翌年の4月1日には若干数字が増えている傾向にございます。全体の数字ですが、昨年782名だったのが661名と、全体で16%減少しております。原因としましては、少子化と、幼稚園を望まないという保護者の傾向ではないかと思っております。この中で、からと幼稚園、大沢幼稚園、太山寺幼稚園、櫨谷幼稚園の4園については、申込みがなかったという状況です。

(福本教育長)

なお、今後の方針に係る内容については、教育委員会会議規則第10条第1項第6号により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものとして、後ほど非公開の場で協議したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(賛同)

(福本教育長)

では、今後の方針以外の部分について、御質問等ございますか。

(山下委員)

新年度に入ると、例年若干名増えるということでしたが、大体何割ぐらい増えるのか、これまでの御経験で教えていただけるところはありますか。

(都筑学びの推進課長)

毎年、決まった数字があるわけではありませんが、全体で10名から20名程度増えるかどうかという状況です。

(今井委員)

全園定員以内となる見込みですか。

(都筑学びの推進課長)

はい。全園定員以内ですので、抽選は発生しておりません。

(今井委員)

令和7年度から3年保育が新たに実施された園が3園ありますが、先日そのうちの1園にお邪魔させていただきました。その際に、せっかく3年保育が始まったけれども、まだ十分伝わっておらず、地元でも知らなかつたという声があつたとお聞きしました。広報はすごく大事だと思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

(都筑学びの推進課長)

承知しました。

(福本教育長)

ほかにございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、次の案件に参ります。

#### **協議事項28 令和6年度神戸市における児童生徒の生徒指導上の諸課題に関する状況について**

(福本教育長)

協議事項28、令和6年度神戸市における児童生徒の生徒指導上の諸課題に関する状況について、事務局より説明をお願いします。

(河上児童生徒課長)

まず、1. (1) いじめの認知件数につきましては、前年度より600件程度増加しており、小学校、中学校ともに増えてございます。この点につきましては、いじめの積極的認知、早期発見、早期対応を行っていることが要因であると考えてございます。

(2) 「重大事態」の発生件数につきましては、「1,000人当たりの発生件数」が0.47となっております。こちらにつきましては、全国平均の0.13と比べると少し多い状態になっておりますが、昨年度は0.67でしたので、少し全国平均に近づいたような形になってございます。

ほかに、特徴的なところといたしまして、例年の傾向ですが、(4) いじめの発見のきっかけにつきましては、「教職員が発見」というケースが神戸市では32%と多くなっております。逆に、「アンケート調査など学校の取組により発見」が全国では多くなっていますが、神戸市では少なくなっている状況です。

(6) いじめられた児童生徒への特別な対応というところで、家庭訪問の実施につきましては、神戸市が47.6%と、全国の7.7%を大きく上回る傾向が毎年ございます。

次のページ、2. 長期欠席(不登校)についてです。「不登校」につきましては、令和5年度4,747名だったものが、令和6年度は4,463名と、280名減少してございます。こち

らは、小学校、中学校ともに減少しています。全国平均も真ん中に載っておりますが、全国では伸び率は低下しているものの、まだ増えている状況にあり、その中で神戸市は少し不登校生徒の人数が減っている状況になっております。

(4)に書いてございますが、神戸市では様々な施策に取り組んできており、特に市内の小・中学校全校に校内サポートルームを昨年度設置してございます。月に500人程度の利用がありまして、こういった取組が不登校生徒の減少につながったと考えてございます。

次のページは、3. 暴力行為についてです。神戸市の発生件数は950件から971件と、21件増えてございます。全国としても少し増えているということで、同様の傾向になってございます。こちらにつきましても、いじめの認知件数と同様に、いじめの積極的認知に伴うものや、細やかな観察等により暴力行為の把握が増えてきていることが発生件数の増加の要因と考えてございます。

(福本教育長)

この件について、御質問等ございますか。

(今井委員)

御説明の中でもコメントいただきましたが、(4)いじめの発見のきっかけのうち、特にアンケート調査のところが全国の傾向とかなり乖離している傾向が従前からあり、毎年不思議に思うところが正直あります。教職員の発見が多いので、それも理由にあるのかもしれません、もう少しアンケートから発見できると良いのではないかと毎年思っています。

もう一点、不登校について、様々な施策が功を奏して、不登校の人数が一定程度減少傾向にあることは大変良いことだと思います。その中でも、やはりサポートルームの開設に意味があるのではないかというお話をしたが、支援員の配置時間の関係で、午前中しか開けられないという状況もあります。6時間全て午後まで開けられると、よりお子さんに来ていただける可能性が増えるのではないかと思っています。支援員の配置時間について、改めて延長の方向を検討していくことが必要ではないかと感じております。

(河上児童生徒課長)

1点目の(4)いじめ発見のきっかけについて、教職員が発見する割合が多いことが良いのか悪いのかというところはありますが、教職員が発見するケースとしては、目の前で起こっているのを見る、児童生徒から相談を受ける、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーから聞く、というところで、我々としては、連携が非常に取れていて、情報がよく入ってきていると捉えている面もあります。ただ、アンケート調査についても、引き続き発見できるように頑張っていきたいと思っております。

あと、サポートルームの支援員についてですけれども、今スクールカウンセラーも少し

予約が取りにくいところもございますので、予約が取れないところに配置時間を配分するような形で対応するようにしています。サポートルームは始めたところですけれども、同じく配置時間の再配分を行うなど、利用が多いところに配置できないか検討して参りたいと思っております。

(本田委員)

不登校の児童生徒数が減ってきたことはすごく良いことだと思っています。また、(3)不登校児童生徒について把握した事実のところで、神戸市は全国と比べて、いじめや教職員との関係、学業不振の割合がかなり低いところが特徴的だと思っています。特に小学校はそうですね。全国も同じ傾向にありますが、生活リズムの不調や不安・抑うつについては、やはり高い傾向にあるので、先ほどのお話にもありました、カウンセリングを気軽に受けられるようにできればと思います。また、医療的な支援が必要な子供も潜在的に結構いらっしゃるのではないかと思うので、必要な支援につなげられると良いと思いました。

(吉井委員)

(3) いじめの解消状況のところで、「いじめが解消している」割合が71.8%とあります。どういう状況になった場合に「解消している」としているのか教えてください。

(河上児童生徒課長)

全国の調査でも同じ基準で行っていますが、いじめがなくなってから3か月経過し、そういういた行為が見られなくなった、認識できなかったときに、解消したという理解をしています。

(吉井委員)

例えば、転校した、御両親が謝罪をされて、いじめられた側が納得したといった場合も、この基準の中に入るのでしょうか。

(今北生徒育成担当課長)

いじめがなくなってから3か月ということですので、一旦謝罪があつてお互いに納得できたという状況があつても、それでいじめが解消したという数値にはなつておらず、その後3か月様子を見て、同じことがないか経過観察をします。どうしても年度単位で集計をしますので、集計時点では解消をしていない事案が3割程度残っている状況です。

(正司委員)

不登校の取組の1つ、こうべっ子オンライン広場は最近どのような利用状況になっていますか。

(河上児童生徒課長)

こうべっ子オンライン広場については、また改めて御報告させていただこうと思っていますが、9月末に開始をいたしまして、100人を上限にIDを付与して授業を実施してございます。1日の平均利用は10人から15人ぐらいというところですが、実人数で言いますと、今30人程度まで増えてきております。利用のない子がいますので、その方には今後利用があるかどうか確認しながら、来年以降別の方にIDを付け変えていきながら、100人に近づけていこうとしている状況です。

(福本教育長)

いじめについては、認知件数の問題と発見のきっかけの問題がありますが、その辺りを分析しながら進めたいと思います。1,000人あたりの認知件数は、神戸市は非常に多いです。発見の経緯については、やはり教職員が発見するのが非常に多い。いじめアンケートについては、よく取っていても学期に1回程度ですので、そのときまで待って、子供たちがアンケートに書くよりも、教員がアンテナを立てて、日常的に発見していくという形は、これはこれで神戸のやり方として私は良いのではないか、非常に誇れることではないかと思います。現場の感覚で言うと、先生が発見できることほど子供が安心することはないと思います。ただ、これからチーム担任制や教員の働き方改革が進んでいくので、そのあたりをアンケートで補っていく体制を取っていく必要があるのではないか、神戸の現状に合わせた施策を取っていく必要があるのではないかと思いました。

よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

公開案件は以上となります。

教育委員の皆様から、教育委員会会議で取り上げるべき事項について、御意見はございませんでしょうか。

それでは、本日の公開案件を終了いたします。

閉会 9時55分